

佐賀県健診・検査センター職業倫理指針

1 はじめに

当施設は、県民・地域住民の健康の保持・増進を支える健診・検査機関として、疾病の予防と早期発見、そして健康づくりの推進に貢献する社会的責任を担っています。

本指針は、健診・検査業務に従事するすべての職員が、その責任と使命を自覚し、専門職としての高い倫理観を持って行動することを目的として定めます。

2 施設全体としての基本倫理

① 社会的責任と公共性の自覚

私たちは、予防医療の基盤となる健診・検査業務に携わる者としての社会的役割を認識し、県民の健康と福祉に貢献する使命を果たします。

② 受診者中心の業務実践

受診者の人格と権利を尊重し、安全・安心で信頼される健診サービスの提供に努めます。受診者一人ひとりの状況に寄り添い、丁寧かつ適切な対応を行います。

③ 正確性・中立性の確保

科学的根拠に基づく検査・判定・指導を徹底し、不正確又は誤解を招く情報提供や助言を避けま

す。

④ 法令遵守と倫理的行動

関係法令、ガイドライン、学会指針等を遵守し、不適切な行為や不正・虚偽の記録、利益相反行為を行いません。

⑤ 個人情報保護と秘密保持

受診者の個人情報を適切に取り扱い、関係者以外への漏洩を防ぎます。秘密保持義務を常に意識し、情報管理を徹底します。

⑥ 職種間連携と業務の質向上

お互い専門性を尊重しながら職種間で連携し、チームとして健診・検査業務の質向上に努めます。常に学ぶ姿勢を持ち、知識と技術の向上に励みます。

3 職種別行動指針

① 医師

- ・ 検査結果の評価において、公正かつ中立的な判断を行い、受診者の健康状態に即した助言を提供します。
- ・ 受診者に対して不安を煽らず、誠実かつわかりやすい説明を心がけます。
- ・ チーム医療の一員として、他職種と協働し、健診の質の向上に貢献します。

② 保健師・看護師・管理栄養士

- ・ 受診者の生活背景や心理状態に配慮し、寄り添った対応と保健指導を行います。
- ・ 丁寧な傾聴と明瞭な説明により、受診者の不安の軽減と行動変容の支援に努めます。
- ・ 問診、採血、診療補助など健診における看護業務を正確かつ安全に実施します。

③ 診療放射線技師・臨床検査技師

- ・ 正確かつ安全な検査の実施に努め、検査機器の精度管理と放射線防護を徹底します。
- ・ 受診者の立場に立ち、不安に配慮した丁寧な声かけや対応を行います。
- ・ 結果の信頼性を確保するため、常に知識と技術の研鑽に励みます。

④ 事務職員

- ・ 健診の入口として、礼儀正しく、受診者に安心感を与える接遇を実践します。
- ・ 個人情報を含む書類やデータの適切な取扱いに努め、プライバシー保護を徹底します。
- ・ 苦情や問い合わせには誠実に対応し、必要に応じて速やかに関係職種と連携します。

4 倫理違反への対応と相談体制

① 自己申告と早期是正

職員は、自らが本指針に反する可能性のある行為を認識した場合、速やかに上司又は倫理相談窓口に報告し、是正に努めます。

② 相談・通報体制

当施設は、職員が安心して倫理的な懸念を相談できるよう、専任の相談窓口（総務企画課長）を設置します。相談は秘密を厳守し、不利益な取り扱いは一切行いません。

③ 調査と対応

倫理違反や不適切な行為が報告された場合、事実確認を行い、必要に応じて指導・教育・改善措置を講じます。重大な違反については就業規則に基づき厳正に対応します。

④ 再発防止と教育

違反事例や相談内容は個人が特定されない形で共有し、再発防止策を検討します。あわせて継続的な研修や啓発活動を行い、職員の倫理意識の向上を図ります。

5 おわりに

本指針は、健診・検査業務に携わるすべての職員が共通して意識し、実践すべき倫理的行動の基盤です。当施設はこの指針に基づき、継続的な研修と振り返りを行い、健診・検査サービスの質の維持・向上に努めます。

2025.09.04 常務理事会承認・策定